

小牧市健康増進施設管理運営業務委託プロポーザルに関する質問・回答

No.	質問事項	回答
1	<p>参加表明書(様式1)※会社印及び代表者印を押印すること。</p> <p>とありますが、印は印鑑登録の印ではなく、使用印でも可能でしょうか？</p>	<p>押印いただく印については、使用印でも可能です。</p>
2	<p>健康づくり事業、フレイル予防事業等の頻度や回数は事業所の提案でしょうか？</p> <p>最低回数などありますでしょうか？</p>	<p>基本的な実施回数等については、仕様書に記載のとおりです。なお、基本的な実施回数等を超えた事業所からの提案は可能です。</p> <p>ただし、各種相談については、来所者があった場合、常に対応できる体制を整えていただきます。</p>
3	<p>評価基準の点数で、足切りの点数はありますでしょうか？</p>	<p>ありません。</p>
4	<p>提出書類で、情報公開請求があった場合、何処迄公開されるのかご教示願います。</p>	<p>小牧市情報公開条例に基づき、市が保有する行政文書は情報公開請求の対象となります。本プロポーザルにおける提出書類もまた、行政文書として扱います。</p> <p>ただし、小牧市情報公開条例第7条第3号に掲げる情報については、一部不開示とする場合があります。</p>
5	<p>委託期間が、令和7年1月6日～令和8年3月31日ですが、時期選定のお考えと、引継ぎに関してご教示願います。</p>	<p>当施設の開設予定場所における工事等の開始が令和6年10月以降となること、また、開設にあたっての人材募集等の準備期間を踏まえ、令和7年1月6日開設としています。当施設では段階的に実施内容を広げていくことから、令和8年3月31日までの契約期間としています。</p> <p>当施設は新設となる施設の為、事業</p>

		開始当初の引継ぎはありません。
6	配置人員、なお、統括管理責任者、現場責任者及び副責任者は受注者の正職員であること。とありますが、雇用形態は正社員ではなく契約社員でも可でしょうか？また雇用保険・社会保険等付与者であれば可でしょうか？	基本、正職員として定めていますが、現在の雇用形態が契約社員でも契約期間後に雇用形態が無期契約となることを前提として、当該業務について適切に対応できる者であれば配置は可能です。
7	従事者、栄養（管理栄養士）及び運動（理学療法士、作業療法士、健康運動指導士等）に関する専門職を各1名は配置すること。とありますが、各1名は、フルタイムで配置と言う理解でしょうか？	ご認識のとおりです。
8	経費の負担、利用者の利便性を図るためのものに関する消耗品については、受注者の負担とします。とありますが、別段記載の「広報及び事業啓発チラシの作成」等、経費の負担と記している個所以外の費用は発注者の負担と言う理解でしょうか？	仕様書「12. 業務遂行における留意事項（4）経費の負担 イ及びウ」については、発注者の負担となりますが、それ以外の当施設管理運営に係る費用については、受注者の負担となります。 ただし、仕様書「12. 業務遂行における留意事項（11）その他ウ」に記載のあるとおり、仕様書に記載のない事項で疑義等が生じた場合については、随時協議し、決定します。
9	4. 委託条件（1）、受注者は、委託業務を実施するにあたり、健康づくりに関して知見を有する企業、大学等と連携することとありますが、現段階では決まった大学、企業はないという理解でよろしいでしょうか？また、連携においては、他県、他市との連携でも	大学との連携については、本市が産学官連携協定を締結している大学を想定していますが、受注者が連携しうる企業、大学等があれば、他県、他市との連携でも問題ありません。 なお、当施設の設置は新設のため、本事業においてこれまで連携している実績はありませんが、現在、本市にお

	<p>問題ありませんか？</p> <p>さらに、実施するにあたり、過去の連携実績はありますでしょうか。ある場合、継続実施する必要はないでしょうか？</p>	<p>ける健康づくりに関する事業において、産学官連携協定を締結している大学を含んだ2大学と連携をとり事業を実施しています。</p>
10	<p>4. 委託条件(2)、受注者は、事業実施にあたっては、発注者と協議のうえ、ボランティア等と連携すること。とありますが、連携する内容の想定を教えてください。また、ボランティア等の「等」には何が含まれるのでしょうか？</p>	<p>ボランティア等と連携する内容は、フレイルチェック測定会、イベント開催時の補助を想定しています。</p> <p>また、連携先としては、ボランティアの他、市民活動団体など地域で活躍する団体を想定しています。</p>
11	<p>委託条件(3)、受注者は、小牧市健康づくり推進プラン(令和6年3月策定)の最終目標である健康寿命の延伸に向けた効果検証の手法や事業の改良点等について、市から相談があったときは、受注者が連携する知見を活用し、提案することとありますが、提案後の実施については、本委託とは別である認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>健康増進施設管理運営業務の範囲で実施する事業については、その範囲で知見を活かした取組を実施していただきます。</p> <p>管理運営業務の範囲外の市の事業(例えば、既存の相談事業や別で実施する健康増進事業)については、提案をいただくこととなりますが、実施については本委託とは別となります。</p>
12	<p>業務時間において、午前9時30分から午後6時30分までとすると思いますが、最終入館時間の設定はございますか？</p>	<p>現時点では、最終入館時間の設定はありません。</p>
13	<p>配置人員内の他業務との兼務可についてですが、他業務は具体的に何を指しますか？本委託業務内の他なのか、もしくはそれ以外の施設を指しますか？</p> <p>また、常時3名程度の人員を配置とありますが、繁忙時間・閑散時間の状況に応じて、例えば2名な</p>	<p>ここでいう他業務とは、統括管理責任者、現場責任者及び副責任者の業務を指します。</p> <p>配置人数に関しては、本業務が適切に遂行できる人員を配置することを条件としていることから3名程度の人員としており、最低人数は定めておりませんが、休憩時間を含め、適</p>

	<p>いしは3名という形で対応は可能でしょうか？</p> <p>同じく、8.配置人員において、</p> <p>(ウ) 従事者、栄養及び運動に関する専門職を各1名は配置とあるが、常勤との表記がないことから、非常勤の勤務でも可能でしょうか？</p>	<p>切に相談対応ができる人数を配置してください。</p> <p>(ウ) 従事者の栄養及び運動に関する専門職について、常勤・非常勤の区別はありませんが、仕様書に記載のとおり「来所者があった場合、常に対応できる体制を整えること」が必要です。</p>
14	<p>広報及び事業啓発チラシの作成において、(2) ヘルスラボ・こまきの広報用チラシ作成、(3) 健康づくりの習慣化につながる資材作成、(4) 講習会・プログラムの広報用チラシ作成。印刷部数：(2) 5,000部 (3) (4) 必要数は別途協議とありますが、(3) (4) について過去の実績枚数を教えてください。</p>	<p>当施設は新設のため、過去の実績はありません。</p> <p>(3) (4) については、事業の対象、実施内容、回数等により異なるため、提案される事業内容を元に算出してください。</p>
15	<p>実施要領中、3業務の概要、4提案上限額が令和6年度は11,910千円に対し、令和7年度は24,200千円となっています。令和6年度は1月から3月までの3か月間に対し、令和7年度は12か月あることを鑑みると、令和6年度の提案上限額が高額に感じるが、仕様書に実施の内容以外に費用を必要とするものがありますか？また、各予算項目として参考になるような過去の収支実績はありますか？</p>	<p>当施設は新設のため、受注者が必要とする設備、備品等を準備するための費用の他、12.業務遂行における留意事項(11)その他に記載のあるオープニングイベント等の開催に係る費用を見込みます。従って、受注者によって必要となる経費が異なることが想定されます。なお、当施設と同等の施設はこれまで開設していないことから、過去の実績はありません。本業務とは異なりますが、指定管理者制度導入施設の収支実績を含めた管理運営状況の評価結果については、市ホームページにて公開しています。</p>

16	現在のトレーニングルームにあるマシン類は、そのまま設置されるとの認識で良いですか？	現在トレーニングルームに設置している機器については、全て撤去します。
17	業務を運営するにあたり、各種事業の受付場所や連絡先はどのようになるのでしょうか。合わせて、既存のフィットネス部門とのすみ分けをどのようにお考えでしょうか。	<p>各事業の受付（測定会や講習会等の受付等）場所は、施設内に受付を整備した上、当施設専用の電話番号を設定します。また、電話機等の通信機器については、施設整備の際に設置する予定です。</p> <p>既存のフィットネス部門は、当施設の運営とは別に現行通り継続します。そのため、当施設にとっては、市における社会資源のひとつとして捉え、整理しています。</p> <p>当プロポーザルへの応募にあたっては、既存フィットネス部門に限らず、市における事業や施設などを踏まえた事業内容をご提案ください。</p>